

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191400373		
法人名	株式会社 ハーモニー		
事業所名	グループホーム いしかわ 1階よりそい		
所在地	北海道函館市石川町464番地1		
自己評価作成日	平成30年2月19日	評価結果市町村受理日	平成30年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.hlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail.2017.022.kani=true&amp;JigyosyoCd=0191400373-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.hlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail.2017.022.kani=true&amp;JigyosyoCd=0191400373-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成30年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の介護方針は「ゆっくり、いっしょに、まごころこめて」をかかげ、その人らしさを尊重し、穏やかで心地の良い生活が送られるホームを目指しております。ご入居者様には、日頃から昔の想いや今を心地良く感じていただけるよう、個々に合った関わりや声掛けをし、安心して楽しく過ごしていただけるよう支援しております。ご家族様との関わりも日頃から大事にし、いつでも些細なことでも気軽に声を掛けていただけるように、時にはご入居者様の支援のために協力をしていただけるような関係づくりを努めております。

また、町内会のイベントに参加させていただいたり、近隣の小学校の学習訪問を受け入れ、ご入居者様と地域の方々と楽しみながら関わりを大切に、お互いの存在を身近に感じられるよう交流を深めております。認知症の方を支援する職員として日頃のケアから学ぶこと、職員でお楽しみ会を設けようご入居者様に関わっていくかを日々取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して6年目の「グループホームいしかわ」は、函館市の北東部の函館運転免許試験場の真向かいに位置しており、事業所の近くには大型スーパーやコンビニエンスストアなども立ち並び商業地域として発展してきており若い世代の住宅も増えている地域にある。建物は5階建ての1～2階をグループホームとして使用し、3～5階が介護付き有料老人ホームとなっている。敷地内には同法人の医療機関や各種の介護関連事業所が多くある。町内会との関係はとても良好で町内会のイベントには利用者は職員と共に積極的に参加し、ボランティアや近くの保育園や小学校の来訪もあり、利用者と一緒に賑やかに楽しい時間を過ごしている。管理者と職員は、事業所の方針「ゆっくり・いっしょに・まごころこめて」を基に家庭的で穏やかな雰囲気の中で一人ひとりの個性を尊重し、地域住民とのつながりを大切に居心地よく過ごせるように寄り添い、利用者は地域の一員として日々その人らしく尊厳のあるそして穏やかな生活を送っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階よりせい)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念「あなたらしい生活を支え続ける」を基本とし、介護方針「ゆっくり、いっしょに、まごころこめて」を毎日のケアに活かせるよう、日々の申し送りや定例会議の際に話し合い、実施できているか確認しています。	管理者と職員は地域密着型サービスの意義を理解し理念の他に介護方針を定めている。地域の中で暮らし続けるための理念の重要性について、ミーティング時や会議開催時には確認し、共有して意思統一を図り日々の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に加入し、お便りで行事を知ったり、町会長様、民生委員様より電話で案内を知らせていただくこともあるので、できるだけ町会の会議、イベントに参加し、町会の方と交流を深めています。	町内会から常に行事などの案内が届いており、利用者は職員と共に出来るだけ参加している。事業所のイベント等には町内会や地域の方々に呼びかけ近隣の人々と触れ合う機会は多い。保育園児や実習生、ボランティアの来訪で楽しく交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町会の行事や地域の園児、小学生の学習訪問を受け入れています。ご入居者様との交流により、会話や直接ふれあうことで、施設はこんなところだと興味を持っていただいたり、ご入居者様も交流を楽しみにされています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度運営推進会議を開催し、町会長様、包括支援センター様、福祉専門学校の先生も参加され、様々な意見交換や、貴重な助言をいただいております。ご家族様や、ご入居者様も会議に参加されており、サービスの向上に努めております。	運営推進会議は町内会、包括支援センター、利用者、家族など多数の方の参加で定期的で開催している。行事報告の他にその時々の議題を話し合い、職員による寸劇なども披露して活発な意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の疑問、質問、意見等があれば、電話にて早急に連絡したり、直接相談に出向いたりしております。	市の担当者には運営上の解釈やサービスに関する疑問点など、更新時や困難事例が生じた時には現状を伝えアドバイスを貰うなど常に情報交換をしている。地域包括支援センターからの依頼により市内のデイサービス事業所と運営推進会議について話し合いをするなど、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会(外部・内部)に参加したり、身体拘束委員会を設け、担当職員より対策を定例会議で発表し、改めて周知徹底している。	「マニュアル」は職員がいつでも閲覧できる場所に保管している。外部研修に参加した職員は、伝達講習を実施し共通認識を図っている。担当職員が定例会で発表し、勉強会を開催している。管理者と職員は日頃から言葉づかいやしぐさなど注意し合い、徹底理解に努めケアに活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の勉強会に参加しております。毎日のケアで疑問に思うことは、管理者、ケアマネージャーから助言したり、カンファレンスで取り上げ、職員全員で話し合いを行っております。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階よりそい)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度理解にあたり、マニュアル化し勉強会を開き理解を深めております。実際に利用されている方もおり、必要時に応じてご家族様等に情報をお伝えしております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は契約書に基づき、ゆっくり説明させて頂いております。疑問や不安に思うところは繰り返し丁寧に説明しております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様が日々どんな生活をされているのかをご家族様の面会時や、遠方の方にはお電話にてお伝えしております。その際にご家族様より、貴重なご意見やご要望を伺えるときがあり、対応させていただきます。直ぐに対応できない場合は、必要に応じた窓口にご相談しております。	家族の面会時や運営推進会議時は出来るだけ話し易い雰囲気づくりに留意し、要望や意見を聞くようにしている。どんなことでも出された意見は迅速に検討し職員全員で共有し、利用者主体の運営に結び付けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニット会議の時以外でも問題の大小に関わらず、都度職員の意見や提案を聞き、出来る事はすぐに取り入れ運営体制に反映させています。	管理者は職員が常に意見や提案を出し易いように配慮して、職員が日々の関わりの中での気づきやアイデアを聞き取り、表出した意見はミーティング時に提案し全職員で共有し、反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常の業務の中で、専門職としての知識や技術、態度、報告の仕方や、チームの一人として責任等を通して、経験や段階的に実績をみています。また、当社の就業規則や職員評価に則し取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には法人の研修参加は必須である事と、研修の題材を個人で選択し外部研修に参加させています。研修後には報告書をあげてもらい全職員で情報を共有しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括ケア会議などに参加させて頂き、当地域での同業者からの情報や事例等を通して、勉強会や研修をする機会を設けております。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階よりそい)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談よりご入居者様、ご家族様、地域連携室などから情報を頂いております。入居前に自宅を訪問させて頂いたり、他施設からの入居の場合は、ご家族様から自宅での生活状況を伺ったり、入居後の環境に不安がないように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族様からの要望を伺い、可能な限り対応できるように努めております。入居されて環境に馴染んでいただけるまでは、日々の生活状況の変化を面会時や電話にてお伝えしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	包括支援センターや居宅事業所、病院連携室などと連携を図り、情報収集するとともに他のサービス利用も念頭に置き対応しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日カンファレンスを行い、今、何が問題になっているかをアセスメントし解決方法を見出しております。また、一緒に行えることを個別に行ったり、日常生活の作業(食事の盛り付け、食器拭き、おしぼりたたみ)を一緒に行っております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事やレクリエーションにご家族様も参加して頂けるよう、事前にご連絡させて頂いております。また、月刊誌を発行しホームでの生活状況をお知らせしております。また、遠方の方から荷物が届いた際は、ご本人様からお電話でお話してもらうよう支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の生活歴や習慣などを、ご家族様や他事業所から情報を頂いてます。面会される方とはゆっくり過ごしていただき、お帰りの際は再度気軽に来ていただけるようお声掛けをさせていただきます。また、ご家族様のご協力をいただきながら、外出や外泊の機会をもてるよう支援しております。	友人・知人の来訪も多く、家族対応で従来からの美容室に行ったり、又、お墓参りや持ち家を見に行くなど、職員や家族対応で行い、今までの関係を断ち切らないように支援している。週2回訪問マッサージを受けている利用者もおり、一人ひとりの生活習慣を尊重し、継続的な関係維持の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様の性格を把握し、日常の中で談話したり、一緒に作業を行える場面を設けるよう支援しております。また、一日一回は、ご入居者様が全員集まり、職員も一緒に団らんしながら楽しんでいただいております。時に孤立している方がいた場合は、寄り添い声掛けしたり、状況を把握した上で過ごしていただいております。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階よりせい)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご入居者様のご家族様へは荷物を撤去されるまでフォローさせていただきました。また、急に施設へ面会に向う機会がなくなり懐かしんで来られるご家族様や法事を行いましたと電話でその後をお知らせしてくれる方もおり、ご相談や支援をさせていただくこともあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その日の暮らし方は毎日、時間でも変化があります。ご本人様の意思をくみ取れるようにカンファレンスを行い、今、何が出来るかを職員間で相談し、実現できるよう支援しております。	管理者と職員は利用者一人ひとりとの日々の関わりの中で細やかな感情の表出を見逃さず、思いや意向の把握に努めている。家族からの情報も得ながら職員間で常に共有し、日々の生活を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、ご家族様や担当ケアマネージャーより情報収集を行い、生活歴、サービス利用の経緯を把握し、得た情報は共有し、日々のケアに反映しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察で状況変化に気が付き、変調のあるときには直ぐアセスメント、モニタリングを実施し現状の把握に努めています。日頃の健康管理においても週に一度は全員のバイタルチェックを実施しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の意向や要望を把握し、計画作成担当者はその内容をしっかりアセスメントを行い、そのアセスメントを基本にチームで話し合い、ご入居者様により良い生活が出来るように作成しております。	本人と家族の意向を取り入れ、日々の生活の中での気付きやアイデアを話し合い、介護計画を作成している。アセスメントとモニタリングを繰り返し、臨機応変に見直して現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの記録など細かく記録に残すように努めています。その他、申し送りや日誌、職員用の連絡ノートを活用し、情報の共有を行い、日々のケアや介護計画に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様やご家族様を取り巻く環境を理解し、状況に合わせた対応ができるように他のサービスと連携を図りながら、ご入居者様ご家族様の支援にも職員一丸となって取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム内での生活を安心して過ごして頂けるようなケアに重点をおいています。地域でのイベントには積極的に参加させて頂いております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療関係の医師が毎週往診を行い、ホームの看護師長、看護師、往診看護師が連携を取りながら行っております。急変時には24時間、365日対応していただき、相談も気兼ねなく受けていただいております。	従来のかかりつけ医の受診も可能である。週1回協力医の往診があり、事業所には看護職員が配置され日々の健康管理を行い、状況により看護師長や訪問看護師、協力医と連携を取り、医療連携は万全の体制を整え支援している。	

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階よりせい)		外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は看護の視点を理解し、医師との連携を深めております。また、往診看護師とは日ごろから連携を取り、信頼関係を密に対応できております。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者が入院した際は、職員は体調など把握した上で面会に行き、病院の看護師や、連携室との情報交換をしながら、退院の状況をより早く把握するようにしております。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針、看取り指針を作成しており、契約時には施設の方針とご本人様、ご家族様の希望を受け入れて同意を得ております。また、運営推進会議においても当ホームの考え方をご家族様にお話しさせていただき、ご理解して頂けるように取り組んでおります。	入居時に重度化や看取りに関する事業所の指針を説明し、同意を得ている。状況に応じて家族の意向の確認を随時行い、方針を共有して納得した最期が迎えられるよう、医療面からのアドバイスを受けながら全職員で取り組み支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルや勉強会を行っています。毎日のご入居者様の身体的不調の変化や普段の生活習慣を意識してみることで、異常の早期発見に努めております。また、体調が思わしくない方がいる時は、申し送り時に再確認しています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、年2回の訓練を実施しております。同じ敷地内のグループ法人事業所職員とも連携を行い、強化に努めております。自然災害に備え、包括支援センター様を中心に町会の会議で避難対策の資料を作成中です。	消防署の協力のもと、利用者と家族、住民参加と敷地内の事業所職員も含めて年2回、日中と夜間想定で避難訓練を行っている。耐震基準を満たしている建物であり、町会の避難場所にもなっている。備蓄に関しても用意してある。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の生活歴や生い立ちを理解した上で人格を尊重し、気分を損ねないお声掛けや、馴れ合いにならない言葉使いを心がけております。	管理者と職員は一人ひとりの人格を大切に個性として尊重し、プライバシーを損ねない話しかけや言葉かけをし対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様の思いや心配事などは、毎日の会話から収集し、出来る限り希望や要望を聞き入れ、実現できるように取り組んでおります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間(提供時間から2時間内)や、起床・就寝時間、入浴等は制限することなく、希望を聞きながら個人のペースに合わせて行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方により、自ら好んで洋服を着こなしたり、支援が必要な方は選択方式で選んでいただいたりしております。行事や外出の時には特にお洒落をしたり、お化粧をして楽しまれている方もおります。また、希望に応じ訪問整容サービスも利用されています。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階よりせい)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様一人ひとりの出来る能力に応じた支援をしております。また、会話の中や季節の食の話から食べたい物をおやつとして一緒に作ったりしております。	献立は法人の栄養士が作成し、主食は事業所で用意し副菜は隣接の調理室から届き、利用者は盛り付けを手伝うなど一緒に行っている。行事食や外食なども取り入れ、ノンアルコールの提供などもある。芋の皮むきやおやつを一緒に作るなど、食事が一日の大切な活動のひとつになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によりバランスの摂れた食事内容となっています。毎日の食事量や水分量を記録することで、その方の栄養状態を職員が把握できるようにしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは、口腔内の汚れを除去するだけではなく、義歯の欠損等の確認、残渣物により誤嚥性肺炎を引き起こす可能性を認識した上でケアを行っています。また、ご本人様の身体状況に応じ対応しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄パターンを把握し、個人に合わせたトイレでの排泄誘導をしております。羞恥心に配慮した声掛けを心がけ、ご入居者様のADLに合わせた対応と自然に排泄できる環境を心がけております。	日中はトイレでの排泄を基本としている。管理者と職員は一人ひとりの排泄パターンを把握してさりげなくトイレ誘導している。夜間は安眠を優先してオムツ使用の利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の快便習慣を促す方法として、起き掛けに冷水や牛乳、ヤクルト(2017年6月開始)を飲んで頂いております。また、便の性状を分類し、整腸剤や下剤を調整し、出来る限り自然な排泄が出来るように努めております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週間入浴スケジュールはありますが、その時の身体状況や気分に応じて、その方の希望に合うように対応しております。また、ホームの浴槽に入れない方は、同じ建物内の有料老人ホームの特浴を利用させてもらっています。	週2回の入浴を支援している。利用者の体調に合わせてシャワー浴や清拭を行う事もある。入浴剤を使用し香りや色を楽しんだり、敷地内にある系列事業所の温泉を利用する等、常に利用者に沿った支援をしている。日曜日は足浴の日となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節や気分により睡眠時間が大きく左右されるので、夕方より落ち着いた雰囲気作りや居室内のカーテンや照明、週1回のリネン交換などで環境を整えております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者様の服薬は、施設で管理しております。疾患と服薬の関連を理解していく為に、個々のケース記録にお薬情報をファイルしております。服薬時には個々により、とろみをつけたりし必ず見守りを行っています。分からない事はグループ内の看護師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の生活の中で、ご入居者様とスタッフが寄り添う時間を作っております。内容は、毎日のミーティングや会話、天候によって行動計画を立て、気分転換を図りながら楽しく過ごして頂けるよう支援しています。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階よりそい)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に合わせて屋外での食事や外出ドライブを行っております。また、買い物希望された方には、時間を調整してスタッフが同伴しています。自宅への外泊や外出を希望された時は、ご家族様に協力して頂き支援しております。	お花見など年間行事の他に神社の例大祭や町会の納涼祭などの外出支援をしている。プランターでの花壇造りやミニトマト、落花生に水やりをしたり、ベランダに椅子を並べて景色を眺めながらおやつを食べたり、敷地内を散歩するなど、日常的に外気に触れる機会も支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で金銭管理できる方を把握し、ご家族様と相談の上ご自身で所持して頂いております。管理ができない方でも行事やお祭りの参加の時に、事前にご家族様と相談し設定金額内で自由に買い物して頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室内に電話を設置している方もおります。設置していない方は、ホームの電話を利用して頂いております。また、手紙を書かれる方は、ご家族様から切手を用意して頂き、書いたらすぐ投函できるようにしております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節感や生活感を感じて頂けるように、季節の飾りつけやお花を置いています。季節の飾りは、ご入居者様と一緒に作成したものを飾っております。娯楽空間としてソファやテレビを設置し、共有スペースが広いので、個々でお気に入りの居場所にて過ごされております。	共有空間は大きな窓から日差しが優しく入り、ゆったりと開放感があり、食卓の他に大きなソファもあり利用者はそれぞれお気に入りの場所で寛いでいる。室温なども管理されて清潔感もあり、季節を感じる飾りつけや利用者の笑顔一杯の写真などもあり、一人ひとりが居心地のよい空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	時間にとらわれることなく、自由に仲間内で集まれるようにテーブルやソファの配置に工夫しております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時には、なるべく今まで使用していた家具やテーブル、椅子、仏壇、以前から利用していたカレンダー、好みのポスター等を持ってきて頂き、馴染みのある環境で過ごしていただけるよう、ご家族様にも協力していただいております。	各居室にはクローゼットと洗面台・トイレが備え付けられている。それぞれ在宅当時の家具が配置され、仏壇や家族の写真などもあり、利用者は暖かさに包まれて一人ひとり居心地よくゆったりと過ごせるような居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者様の身体状況に合わせ、動線の確保や居室内や戸口のレイアウトなどに工夫しております。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191400373		
法人名	株式会社 ハーモニー		
事業所名	グループホーム いしかわ 2階ほほえみ		
所在地	北海道函館市石川町464番地1		
自己評価作成日	平成30年2月19日	評価結果市町村受理日	平成30年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.hlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail.2017.022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0191400373-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.hlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail.2017.022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0191400373-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成30年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の介護方針は「ゆっくり、いっしょに、まごころこめて」をかかげ、その人らしさを尊重し、穏やかで心地の良い生活が送られるホームを目指しております。ご入居者様には、日頃から昔の想いや今を心地良く感じていただけるよう、個々に合った関わりや声掛けをし、安心して楽しく過ごしていただけるよう支援しております。ご家族様との関わりも日頃から大事にし、いつでも些細なことでお気軽にお声を掛けていただけるように、時にはご入居者様の支援のために協力をしていただけるような関係づくりを努めております。

また、町内会のイベントに参加させていただいたり、近隣の小学校の学習訪問を受け入れ、ご入居者様と地域の方々と楽しみながら関わりを大切に、お互いの存在を身近に感じられるよう交流を深めております。認知症の方を支援する職員として日頃のケアから学ぶこと、職員でお楽しみ会を設けようご入居者様に関わっていくかを日々取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ほほえみ)		外部評価	
			実施状況		実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念「あなたらしい生活を支え続ける」を基本とし、介護方針「ゆっくり、いっしょに、まごころこめて」を毎日のケアに活かせるよう、日々の申し送りや定例会議の際に話し合い、実施できているか確認しています。			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に加入し、お便りで行事を知ったり、町会長様、民生委員様より電話で案内を知らせていただいていることもあるので、できるだけ町会の会議、イベントに参加し、町会の方と交流を深めています。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町会の行事や地域の園児、小学生の学習訪問を受け入れています。ご入居者様との交流により、会話や直接ふれあうことで、施設はこんなところだと興味を持っていただいたり、ご入居者様も交流を楽しみにされています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度運営推進会議を開催し、町会長様、包括支援センター様、福祉専門学校の先生も参加され、様々な意見交換や、貴重な助言をいただいております。ご家族様や、ご入居者様も会議に参加されており、サービスの向上に努めております。			
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の疑問、質問、意見等があれば、電話にて早急に連絡したり、直接相談に出向いたりしております。			
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会(外部・内部)に参加したり、身体拘束委員会を設け、担当職員より対策を定例会議で発表し、改めて周知徹底している。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の勉強会に参加しております。毎日のケアで疑問に思うことは、管理者、ケアマネージャーから助言したり、カンファレンスで取り上げ、職員全員で話し合いを行っております。			

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ほほえみ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度理解にあたり、マニュアル化し勉強会を開き理解を深めております。実際に利用されている方もおり、必要時に応じてご家族様等に情報をお伝えしております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は契約書に基づき、ゆっくり説明させて頂いております。疑問や不安に思うところは繰り返し丁寧に説明しております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様が日々どんな生活をされているのかをご家族様の面会時や、遠方の方にはお電話にてお伝えしております。その際にご家族様より、貴重なご意見やご要望を伺えるときがあり、対応させていただきます。直ぐに対応できない場合は、必要に応じた窓口にご相談しております。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニット会議の時以外でも問題の大小に関わらず、都度職員の意見や提案を聞き、出来る事はすぐに取り入れ運営体制に反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常の業務の中で、専門職としての知識や技術、態度、報告の仕方や、チームの一人として責任等を通して、経験や段階的に実績をみえています。また、当社の就業規則や職員評価に則し取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には法人の研修参加は必須である事と、研修の題材を個人で選択し外部研修に参加させています。研修後には報告書をあげてもらい全職員で情報を共有しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括ケア会議などに参加させて頂き、当地域での同業者からの情報や事例等を通して、勉強会や研修をする機会を設けております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ほほえみ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談よりご入居者様、ご家族様、地域連携室などから情報を頂いております。入居前に自宅を訪問させて頂いたり、他施設からの入居の場合は、ご家族様から自宅での生活状況を伺ったり、入居後の環境に不安がないように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族様からの要望を伺い、可能な限り対応できるように努めております。入居されて環境に馴染んでいただけるまでは、日々の生活状況の変化を面会時や電話にてお伝えしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	包括支援センターや居宅事業所、病院連携室などと連携を図り、情報収集するとともに他のサービス利用も念頭に置き対応しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日カンファレンスを行い、今、何が問題になっているかをアセスメントし解決方法を見出しております。また、一緒に行えることを個別に行ったり、日常生活の作業(食事の盛り付け、食器拭き、おしぼりたたみ)を一緒に行っております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事やレクリエーションにご家族様も参加して頂けるよう、事前にご連絡させて頂いております。また、月刊誌を発行しホームでの生活状況をお知らせしております。また、遠方の方から荷物が届いた際は、ご本人様からお電話でお話してもらうよう支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の生活歴や習慣などを、ご家族様や他事業所から情報を頂いてます。面会される方とはゆっくり過ごしていただき、お帰りの際は再度気軽に来ていただけるようお声掛けをさせていただきます。また、ご家族様のご協力をいただきながら、外出や外泊の機会をもてるよう支援しております。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様の性格を把握し、日常の中で談話したり、一緒に作業を行える場面を設けるよう支援しております。また、一日一回は、ご入居者様が全員集まり、職員も一緒に団らんしながら楽しんでいただいております。時に孤立している方がいた場合は、寄り添い声掛けしたり、状況を把握した上で過ごしていただいております。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ほほえみ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご入居者様のご家族様へは荷物を撤去されるまでフォローさせていただきました。また、急に施設へ面会に向う機会がなくなり懐かしんで来られるご家族様や法事を行いましたと電話でその後をお知らせしてくれる方もおり、ご相談や支援をさせていただくこともあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その日の暮らし方は毎日、時間でも変化があります。ご本人様の意思をくみ取れるようにカンファレンスを行い、今、何が出来るかを職員間で相談し、実現できるよう支援しております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、ご家族様や担当ケアマネージャーより情報収集を行い、生活歴、サービス利用の経緯を把握し、得た情報は共有し、日々のケアに反映しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察で状況変化に気が付き、変調のあるときには直ぐアセスメント、モニタリングを実施し現状の把握に努めております。日頃の健康管理においても週に一度は全員のバイタルチェックを実施しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の意向や要望を把握し、計画作成担当者はその内容をしっかりアセスメントを行い、そのアセスメントを基本にチームで話し合い、ご入居者様がより良い生活が出来るように作成しております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様やご家族様を取り巻く環境を理解し、状況に合わせた対応ができるように他のサービスと連携を図りながら、ご入居者様ご家族様の支援にも職員一丸となって取り組んでおります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム内での生活を安心して過ごして頂けるようなケアに重点をおいています。地域でのイベントには積極的に参加させて頂いております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療関係の医師が毎週往診を行い、ホームの看護師長、看護師、往診看護師が連携を取りながら行っております。急変時には24時間、365日対応していただき、相談も気兼ねなく受けていただいております。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ほほえみ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は看護の視点を理解し、医師との連携を深めております。また、往診看護師とは日ごろから連携を取り、信頼関係を密に対応できております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居様が入院した際は、職員は体調など把握した上で面会に行き、病院の看護師や、連携室との情報交換をしながら、退院の状況をより早く把握するようにしております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針、看取り指針を作成しており、契約時には施設の方針とご本人様、ご家族様の希望を受け入れて同意を得ております。また、運営推進会議においても当ホームの考え方をご家族様にお話しさせていただき、ご理解して頂けるように取り組んでおります。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルや勉強会を行っています。毎日のご入居者様の身体的不調の変化や普段の生活習慣を意識することで、異常の早期発見に努めております。また、体調が思わしくない方がいる時は、申し送り時に再確認しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、年2回の訓練を実施しております。同じ敷地内のグループ法人事業所職員とも連携を行い、強化に努めております。自然災害に備え、包括支援センター様を中心に町会の会議で避難対策の資料を作成中です。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の生活歴や生い立ちを理解した上で人格を尊重し、気分を損ねないお声掛けや、馴れ合いにならない言葉使いを心がけております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様の思いや心配事などは、毎日の会話から収集し、出来る限り希望や要望を聞き入れ、実現できるように取り組んでおります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間(提供時間から2時間内)や、起床・就寝時間、入浴等は制限することなく、希望を聞きながら個人のペースに合わせて行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方により、自ら好んで洋服を着こなしたり、支援が必要な方は選択方式で選んでいただいたりしております。行事や外出の時には特にお洒落をしたり、お化粧をして楽しませている方もおります。また、希望に応じ訪問整容サービスも利用されています。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ほほえみ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様一人ひとりの出来る能力に応じた支援をしております。また、会話の中や季節の食の話から食べたい物をおやつとして一緒に作ったりしております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によりバランスの摂れた食事内容となっております。毎日の食事量や水分量を記録することで、その方の栄養状態を職員が把握できるようにしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは、口腔内の汚れを除去するだけでなく、義歯の欠損等の確認、残渣物により誤嚥性肺炎を引き起こす可能性を認識した上でケアを行っています。また、ご本人様の身体状況に応じ対応しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄パターンを把握し、個人に合わせたトイレでの排泄誘導をしております。羞恥心に配慮した声掛けを心がけ、ご入居者様のADLに合わせた対応と自然に排泄できる環境を心がけております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便習慣を促す方法として、起き掛けに冷水や牛乳、ヤクルト(2017年6月開始)を飲んで頂いております。また、便の性状を分類し、整腸剤や下剤を調整し、出来る限り自然な排泄が出来るように努めております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週間入浴スケジュールはありますが、その時の身体状況や気分に対応し、その方の希望に合うように対応しております。また、ホームの浴槽に入られない方は、同じ建物内の有料老人ホームの特浴を利用させてもらっています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節や気分により睡眠時間が大きく左右されるので、夕方より落ち着いた雰囲気作りや居室内のカーテンや照明、週1回のリネン交換などで環境を整えております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者様の服薬は、施設で管理しております。疾患と服薬の関連を理解していく為に、個々のケース記録にお薬情報をファイルしております。服薬時には個々により、とろみをつけたりし必ず見守りを行っています。分からない事はグループ内の看護師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の生活の中で、ご入居者様とスタッフが寄り添う時間を作っております。内容は、毎日のミーティングや会話、天候によって行動計画を立て、気分転換を図りながら楽しく過ごして頂けるよう支援しています。		

グループホームいしかわ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ほほえみ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に合わせて屋外での食事や外出ドライブを行っております。また、買い物を希望された方には、時間を調整してスタッフが同伴しています。自宅への外泊や外出を希望された時は、ご家族様に協力して頂き支援しております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で金銭管理できる方を把握し、ご家族様と相談の上ご自身で所持して頂いております。管理ができない方でも行事やお祭りの参加の時に、事前にご家族様と相談し設定金額内で自由に買い物して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室内に電話を設置している方もおります。設置していない方は、ホームの電話を利用して頂いています。また、手紙を書かれる方は、ご家族様から切手を用意して頂き、書いたらすぐ投函できるようにしております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節感や生活感を感じて頂けるように、季節の飾りつけやお花を置いています。季節の飾りは、ご入居者様と一緒に作成したものを飾っております。娯楽空間としてソファやテレビを設置し、共有スペースが広いので、個々でお気に入りの居場所にて過ごされております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	時間にとらわれることなく、自由に仲間内で集まれるようにテーブルやソファの配置に工夫しております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時には、なるべく今まで使用していた家具やテーブル、椅子、仏壇、以前から利用していたカレンダー、好みのポスター等を持ってきて頂き、馴染みのある環境で過ごしていただけるよう、ご家族様にも協力していただいております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者様の身体状況に合わせ、動線の確保や居室内や戸口のレイアウトなどに工夫しております。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム いしかわ

作成日：平成 30年 3月 24日

市町村受理日：平成 30年 3月 26日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		特にございません。			
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。